

電子カルテ導入に伴う外来受診の変更点のお知らせとお願い

平成 29 年 1 月 5 日から、南棟で、電子カルテシステムによる診療を開始します。
それに伴い、外来受診の受付場所等について、以下のとおり変更させていただきます。
なお、変更当初は、予期せぬトラブルやシステムに不慣れなことから、受付や診療、会計などにこれまで以上に時間を要することが予想されます。ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

《 変 更 点 》

1 受付場所について

1 月 5 日からは、外来の診療、検査、リハビリ訓練の受付を 2 階の受付窓口で行います。
なお、これまでは、リハビリ訓練の受付は整形外科窓口で行っていましたが、今後は、全て 2 階の受付窓口で行います。

2 診察券を発行します

1 月 5 日以降最初の受付時に診察券をお渡しします。診察券作成には、時間を要します。ご迷惑をおかけしますが、余裕を持って来院されますよう、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、診察券をお渡しした後は、療育福祉センターで診療、検査、リハビリ訓練を受ける際には、2 階の受付窓口には必ず診察券を提出してください。

診察券は、永久に使用しますので、大切に取扱ってください。

3 会計について

電子カルテシステム導入後は、診療、検査、リハビリ訓練の終了後、全員の方について、会計処理を行いますので、必ず 2 階の会計窓口にお立ち寄りください。

医療費が無料の方も、お手数をおかけしますが、会計窓口にお立ち寄りください。お待たせすることもあり、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

4 領収証書等の氏名について

電子カルテシステムで作成する領収証書や診療明細書では、お名前等で印字できない漢字があります。印字可能な漢字に置き換えて領収証書等を作成させていただきますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

置き換え文字例：崎→崎 凜→凜 濱→濱 栞→桑 高→高